

鳥取県告示第233号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年4月3日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所の名称	居宅介護支援事業を行う事業所の所在地	指定年月日
株式会社メディコープ とっとり 代表取締役社長 池成 福己	鳥取市末広温泉 町566	株式会社メディコー プとっとり居宅介護 支援事業所	鳥取市末広温泉町203	平成21年4月 1日
社会福祉法人鳥取県厚 生事業団 理事長 西原昌彦	鳥取市伏野2259 -43	三津白寿苑	鳥取市三津869-7	〃